

地域協議会委員からの資料要求

No.	委員名	資料要求内容	市からの回答
1	櫻井委員	東寺方図書館にかかる費用と多摩市の図書館全体の費用との比較はありますか？例えば一番少ないとか？	各施設に係る経費は施設白書に掲載して公表しています。参考資料 1 参照。東寺方図書館の施設に係る経費は38,300千円（令和 5 年度）であり、他の図書館 6 館と比較すると最も少ない状況です。
2	櫻井委員	要望ですが、協議会委員がお互いに連絡を取りやすくなるような仕組みを作っていただきたいです。 例えば、e-mail の連絡網、もしかしたらオンライン会議のようなものができる場所の行政からの提供。 また、協議会委員が周りの市民と話し合ったり、連絡したりする場合の費用の提供。 協議会委員が情報収集するのはボランティア活動なのでしょうか？報酬は入りませんが、協議会が使える予算をつけていただけないでしょうか？ 例えば協議会委員同士で会議をしたり関連市民と話し合ったりするのに場所を借ります。 この費用は自己負担で良いのでしょうか？	市では、e-mailの連絡網として、地域協議会委員が利用するメーリングリストを検討してみましたが、市が提供できるサービスはありませんでした。また、オンライン会議のようなものができる場所について、第 1 回地域協議会の中でもDiscord（ディスコード）というご提案がありましたが、市ではDiscord等の管理は行えません。市からのお知らせは引き続きe-mailとなりますが、皆さまの間ではライン交換をしてつながっていただくことが現実的と考えます。 また、協議会が使える予算はありませんが、パートナーシップ協定に基づいてできる範囲の支援をさせていただきます。地域協議会の会議以外に、委員数名や委員と地域住民の方々とが本複合施設の整備に関する会議を行うために会議室を利用したいときは、個別の事案ごとに判断させていただきますので、老人福祉館長へご相談ください。

No.	委員名	資料要求内容	市からの回答
3	大鷲会長	2. 地域協議会を有意義な会議体とするために必要と考えられる資料など (1) 各施設の利用状況を整理した資料 これ迄、各施設の利用者数の推移が報告されてきたが、それらの数字の根拠となる出所を含めた資料を参考に提示頂きたい。 (2) 現在の東寺方複合館の各階平面図、各階機能別配置職員数、及び各階の設置根拠となる法律やそのためのスペース要件、人員要件、その他具備すべき要件の分かる資料を準備頂きたい。	(1)利用者数の根拠資料 数字の出処は各施設の集計によるものです。各施設の所管課は毎年度、「多摩市の図書館」や「多摩市の児童館」として事業報告書等を公表しています。 (2) ●各階平面図：参考資料2 参照 ●各階配置職員数 1 階：5 人（常勤職員 2 人、会計年度任用職員の専門スタッフ 1 人、補助スタッフ 2 人） 2 階：4 人（通常は会計年度任用職員の専門スタッフ 4 人、週末に補助スタッフや他館の常勤職員が勤務） 3 階：4 人（常勤職員 1 人、再任用職員 1 人、会計年度任用職員 2 人） ●設置根拠となる法律やそのためのスペース要件、人員要件、その他具備すべき要件の分かる資料 1 階：「児童福祉法」を根拠としており、具体的には「児童館の設置運営要綱」で建物、職員等の要件があります 2 階：「図書館法」を根拠にしており、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で望ましい基準の定めはありますが、数値的な要件はありません 3 階：老人福祉館は「老人福祉法」を根拠にしており、具体的には「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」で面積等の要件があります。コミュニティ施設には具備すべき要件の定めはありません。

No.	委員名	資料要求内容	市からの回答
4	齊藤副会長	次回に話し合う内容として 「東寺方地域に求められるサービス・機能」が提案されています。 この議論をするためには「サービス・機能」を具体的なデータに基づいて議論すべきだと思います。従って、まず現在ある複合館の「サービス・機能」をすべてリストアップし、どのように利用されているかを把握する必要があります。例えば、利用者が少ない機能については地域住民に必要なのか、利用しにくいのか、それとも十分に情報が提供されていないのかを吟味する必要があると思います。協議会で基本的に検討すべきことは、「特にどのようなサービス・機能を優先すべきか」ではなく、「現状のサービス・機能をさらに充実、発展させる」観点で話し合うことだと思います。 資料請求 東寺方複合施設が地域で現在果たしている「サービス・機能」（出来たら利用状況も）をすべてリストアップした資料を作成してください。	資料 1 - 6 参照